

下級裁判所裁判官指名諮問委員会札幌地域委員会（第40回）議事概要

平成26年10月9日実施（札幌地域委員会庶務）

1 日時 10月9日午後1時30分（午後2時閉会）

2 場所 札幌高等裁判所本館5階大会議室

3 出席者

（委員長）奥田 正昭

（委員）小寺 哲夫（地検検事正）

藤田 美津夫（弁護士）

松久 三四彦（北海道大学大学院教授）

松村 操（藤女子大学非常勤講師）

（庶務）立花札幌高裁総務課長

本間札幌高裁総務課課長補佐

（説明者）坂田札幌高裁事務局長

4 議題

（1）報告

（2）協議

平成27年2月から平成27年9月までの間の再任（判事任命）候補者に関する情報収集の在り方について

5 議事

（1）報告

庶務から、平成26年5月30日に開催された第39回札幌地域委員会の議事概要が確定したことが報告された。

（2）協議

庶務から、平成27年2月から平成27年9月までの間の裁判官指名候補者について、9月8日付けで送付のあった指名候補者の名簿等が提示され、情報収集に関する指名諮問委員会からの指示内容が報告された。

協議の結果，

ア 当地域委員会に関する再任（判事任命）候補者についての情報収集については，指名候補者が所属する裁判所に対応する検察庁及び弁護士会の長宛てに，審議資料として示された周知依頼文案（審議資料１から４まで）の書面を送付して，情報の提供を依頼することとされた。

また，札幌地裁に対応する周知先への周知依頼文案（審議資料１及び２）に添付する「裁判官指名候補者名簿」について，札幌地裁に所属する指名候補者に関しては，これまでと同様，発令日及び配属部等を付記することとされた。

イ 情報提供があった場合，各委員は庶務から連絡を受け，随時，閲覧することとなった。

ウ 提供された情報に関する補充調査の必要性の有無，調査方法及び委員会招集の要否については，委員長と委員長代理が協議して決めること，また，提供された情報を閲覧した委員からの要請がある場合には委員会を招集することが確認された。

（３）次回開催予定

第４１回の札幌地域委員会を１０月３１日（金）午後３時３０分に開催することが確認された。

以 上